

第 39 回全国少年柔道大会長野県予選会 大会要項

1. 日 時 平成 31 年 3 月 17 日（日）午前 9 時 30 分開会式

2. 会 場 松本市柔剣道場

3. 参加資格

- (1) 出場は、分団・道場単位とし、各地区 4 チームとする。
- (2) 参加資格は、原則として平成 31 年 4 月 30 日現在、小学校 5 年生・6 年生の男・女。但し、やむを得ざる場合は 5 年生の補充として 4 年生を以ってあてることができる。
- (3) 参加選手・監督・役員は全日本柔道連盟に登録しているものに限る。
- (4) 参加選手で柔道を修行し約 6 か月満たないものは参加を認めない。
6 か月とは総修行期間を表す。(例 柔道を始めて二か月後に骨折をして約二か月の休養後一か月の修行をし、合計五か月の為⇒参加はできない)
- (5) 参加チームの監督は、全日本柔道連盟公認指導者資格（C 指導員）以上を保有したものがエントリー及び帯同しなければならない。(全柔連登録団体が参加チームと異なっても可)
※但し全国大会出場の際には B 級指導者ライセンスを保有した者がいない場合出場できません。

4. チーム編成

- (1) チーム編成は分団、道場単位とする。(混成チームは認めない)
- (2) チームは監督 1 名、選手 5 名、補欠 2 名とし、試合毎に選手の位置は変更できない。
- (3) 選手編成は大将・副将・中堅は 6 年生、次鋒・先鋒は 5 年生または 4 年生とする。
- (4) 下学年の児童が上学年の児童の位置に出場する事は差し支えない。但し、学年順に配列し、同一学年内は体重順に配列する事。
- (5) 大会中の選手変更は補欠の中から補充は可能であるが、学年順に配列し、学年内で体重順に配列すること。初戦における選手変更は監督会議で届けること。
- (6) 一旦退いた選手は、その後試合に出場することはできない。

5. 試合方法

- (1) 試合は、国際柔道連盟試合審判規定並びに「少年大会特別規定」による。
- (2) 試合は、トーナメント戦により行なう。
- (3) 各チーム 5 名の点取り対抗戦とする。
- (4) 勝敗の判定基準は「一本」「技あり」「僅差」とし、技評価が同等・指導差 1 以下の場合は「引き分け」とする。「指導」の差が二つの場合「僅差」による優勢勝ちとする。
- (5) 団体得点法、勝敗は勝点の合計による。勝ち数同数の場合、内容差を見る。内容も全く同じの場合は、引き分けの対戦の中より抽選し代表試合を 1 回行い、技による評価（技あり）がない、又は同等、指導差が 1 差以下の場合旗判定より必ず優劣を決する。(ゴールデンスコアは行わない)
- (6) 試合時間はすべて 3 分とする。

6. 脳震盪対応について

- (1) 大会前1ヵ月以内に脳震盪を受傷した者は、脳神経外科の診察を受け、大会出場許可を得ること。
- (2) 大会中、脳震盪を受傷した者は、継続して当該大会に出場することは不可とする。
(なお、至急、専門医(脳神経外科)の精査を受けること。)
- (3) 練習再開に際しては、脳神経外科の診断を受け、許可を得ること。
- (4) 当該選手の指導者は大会事務局および全柔連に対し、書面により事故報告書を提出すること。

7. 申し込み

申し込み用紙に記入の上、3月3日（日）必着で下記に申し込むこと。

長野県柔道連盟普及部事務局 内山 貴之 宛

〒386-0014 上田市材木町 2-12 - 1

TEL 0 2 6 8 (2 2) 3 4 9 4

Email takayuki@po5.ueda.ne.jp

※ Email での申し込みも可としますが、件名に「第38回全少申し込み」と明記をお願いすると共に、メッセージ作成画面のツール (T) から開封確認のメッセージの要求をクリックしてメールをお送りください。こちらが開封した旨が返信されます。

8. その他

- (1) 試合中の負傷に対する応急処置は大会本部にて行う。
- (2) 負傷、事故等の補償は、主催者が加入した傷害保険の範囲とし、その他の責任は一切負わない。
- (3) 出場選手は、各自傷害保険へ加入すること。
- (4) 出場選手、監督および保護者は、申し込みの時点で体格差のある選手との対戦が生じる場合があることを了承したものとする。